

令和7年 教育委員会第18回定例会 会議録

日 時 令和7年10月28日（火）
場 所 教育委員会室

午後3時00分～午後3時40分

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第45号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について

【子ども支援課】

- (1) 千代田区家庭的保育事業等の認可及び運営に関する規則の一部を改正する規則

【指導課】

- (1) 令和7年度学力調査の結果について

- (2) 令和7年度特別区人事委員会勧告について

- (3) いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（9月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表

- (2) 広報千代田（11月5日号）

【子ども支援課】

- (1) 令和8年度保育園・こども園等の入園申し込みについて

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	侯野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志

子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和7年教育委員会第18回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、木田委員にお願いいたします。 また、10月16日付で、任期満了に伴い長崎委員が退任され、同月17日付で、新たに教育委員として木田委員が就任されました。 木田委員、一言お願いいたします。
木田委員	はい。このたび教育委員に就任いたしました木田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
堀米教育長	ありがとうございます。これからもよろしくお願いいいたします。
子ども総務課長	それでは、事務局の職員の紹介を子ども総務課長、お願いします。
子ども部長	はい。それでは、私から、まず子ども部長から紹介させていただければと思います。
子ども総務課長	子ども部長の小川でございます。
教育担当部長	小川でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
子ども総務課長	続きまして、教育担当部長の大森でございます。
子ども支援課長	大森でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
子育て推進課長	続きまして、私、子ども総務課長、加藤でございます。
児童・家庭支援センター所長	では、子ども支援課長、大松です。
子ども施設課長	子ども支援課長の大松でございます。よろしくお願いいいたします。
	子育て推進課長の山崎と申します。よろしくお願ひします。
	児童・家庭支援センター所長の宮原と申します。よろしくお願いいいたします。
	子ども施設課長の川崎と申します。よろしくお願ひします。

学務課長	学務課長の清水と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
指導課長	指導課長、上原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
副参事(特命担当)	九段中等教育学校経営企画室長の大塚でございます。よろしくお願ひいたします。
子ども総務課長	以上でございます。
堀米教育長	はい。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 議案第45号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」

堀米教育長	<p>それでは、日程第1、議案事項に入ります。</p> <p>議案第45号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」につきまして、指導課長、説明をお願いします。</p> <p>それでは、「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。</p> <p>千代田区立九段中等教育学校の学則につきましては、生徒定数と編入学等に関する件につきまして、9月9日の教育委員会にて既にご議決を頂いているところでございます。しかしながら、去る10月23日の東京都教育委員会定例会におきまして、東京都公立小学校・中学校・義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の変更に伴う生徒定員の変更につきまして、中等教育学校前期課程の学級編制においては、全面的な実施ではなく段階的な実施をすることで議決がされました。このため、急な議案となりますが、今般、都内にある中等教育学校である九段中等教育学校の生徒定員の変更も東京都の中等教育学校と同様に段階的に変更することが望ましいと考え、このたび、議案第45号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」についてご協議を頂きたいと思います。</p> <p>具体的な変更につきましては、9月9日の教育委員会定例会で、令和8年度以降の新入生につきまして、1学級当たり35名とすることとし、これまでの1学年160名の定員から140名定員にすることで議決を頂いているところですが、今般の都立の中等教育学校がそれぞれ令和8年度については段階的な学級編制基準である1学級当たり38名とすることを踏まえまして、九段中等教育学校においても、令和8年度は1学級当たり38名、1学年152名定員に変更いたします。</p> <p>また、令和9年度以降の1学級当たりの生徒定員につきましては、まだ不確かなところもございますので35名とさせていただいております。</p> <p>学則の主な変更箇所ですが、附則の経過措置の部分で、令和8年度の生徒定員を段階的な学級編制基準である1学級当たり38名の定員としたことにより募集定員を152名といたしました。</p>
-------	--

	<p>なお、本件については公布の日からの施行を予定しております。</p> <p>本件についての説明は以上です。</p>
堀米教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>千代田区立の九段中等教育学校ですが、1学級当たり38名を定員としていきたい。1学年の定員を140名ではなくて152名で、段階的に減らしていくということです。先日決めたばかりでございますけれども、増えることと思って上程させていただきました。</p>
	<p>これについて何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>佐藤委員。</p> <p>区民への周知はどういった方法でされていくのでしょうか。</p>
九段中等教育学校経営企画室長	<p>区民の皆様への周知は、主には区のホームページ、それと本校のホームページにリンクさせて周知しようと考えております。</p>
堀米教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>よろしいですか。</p>
堀米教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>何か事務局追加はないですか。</p>
子ども総務課長	<p>子ども総務課長。</p> <p>少し異例なやり方ではございます。本来であれば協議してから議案にするところでございますが、申し込む方々の心情を思えば、早く38名にした形でお知らせしたいことで、今回、急遽でございますが、一発議案の形でやらせていただくことをご了承いただければと思います。</p>
堀米教育長	<p>私からは以上でございます。</p>
	<p>はい。ほかにご質問がありましたらお願いします。</p>
堀米教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>
堀米教育長	<p>それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。</p>
	<p>賛成の教育委員は挙手をお願いします。</p>
堀米教育長	<p>(賛成者挙手)</p>
	<p>全員賛成により、可決されました。</p>

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について

子ども支援課

(1) 千代田区家庭的保育事業等の認可及び運営に関する規則の一部を改正する規則

指導課

(1) 令和7年度学力調査の結果について

(2) 令和7年度特別区人事委員会勧告について

(3) いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（9月）

堀米 教育長	それでは、日程第2、報告事項に入ります。 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。
子ども総務課長	先ほど教育長からご紹介がありました教育委員の就任についてでございます。木田昌孝委員が令和7年10月17日付で就任いたしました。これに伴いまして、千代田区教育委員会の構成は、堀米教育長、俣野委員、佐藤委員、水野委員、木田委員の5名となりましたのでご報告いたします。
堀米 教育長	続きまして、教育長職務代理者の指定でございます。教育長の職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときに、その職務を行うものでございます。なお、教育長職務代理者の指定につきましては、千代田区教育委員会会議規則第6条第1項の規定に基づきまして、教育長があらかじめ会議で指名し、告示する必要がございます。つきましては、教育長から教育長職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
俣野 委員	はい。それでは、教育長職務代理者については俣野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
堀米 教育長	はい。 ありがとうございます。 この件について、何かご質問がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
堀米 教育長	(なし) 挨拶をお願いすることが多くあるかと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。
俣野 委員	はい、分かりました。
堀米 教育長	続きまして、千代田区家庭的保育事業等の認可及び運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、子ども支援課長、説明をお願いいたします。
子ども支援課長	千代田区家庭的保育事業等の認可及び運営に関する規則について、改正をいたしますのでご報告するものでございます。
堀米 教育長	新旧対照表をお示ししています。規則の新旧の旧の13条に、保育料の利用者負担額の記載がございますが、ここにございますように、保育の実施に関する条例の保育料の別表を引用したものでございます。ただ、この条例は既に9月から保育料が第1子まで無償化されるのに伴いまして、条例も改正されて、条例中の別表も削除されましたので、この規則にとっては引用元がなくなりました。よって、左側の改正後の規則の中の別表も削除し、替わって無料とする文言に変えるものでございます。
	簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。
	はい。9月1日からこれで施行していることです。

堀米 教育長

指導 課 長

この件につきまして、何かご質問がありましたらお願ひします。

保育料は無料ということでよろしいでしょうか。

(了 承)

続きまして、令和7年度学力調査の結果につきまして、指導課長、説明をお願いします。

それでは、令和7年度学力調査について、「全国学力・学習状況調査」、それと小学校「達成度調査」、中学校の「達成度調査」の3点に分けてご報告を申し上げます。

まず、資料1-1をご覧ください。こちら「全国学力・学習状況調査」の結果となっております。この調査ですが、小学校6年生、中学校3年生が対象で、国語と算数、数学、理科について、令和7年4月17日に調査を行ったものです。

小学校、中学校それぞれの教科の正答率を棒グラフで示しておりますが、小中学校ともに全国や東京都の平均正答率を上回っている状況であります。なお、右下の中学校理科については、本年度よりIRTスコアという形で示されました。このIRTスコアですが、児童・生徒の正答率が、問題の特性、いわゆる難易度等によるものなのか学力によるものなのに区別して分析する、いわゆる学力を推定する統計理論のことです。受験者の能力と問題の特性、難易度のそれぞれの評価をするため、例えば異なるテストであっても実際の学力を比較することができるメリットがあります。こちらは500が標準スコアとなっております。

続いて、資料の1-2をご覧ください。意識調査についてでございます。真ん中辺りの授業以外の勉強時間を見ていただきますと、学習習慣、学習環境を見ていただきますと、小学校、中学校ともに平日と休日の平均勉強時間は全国と比較して上回っている状況となっております。また、その下にありますICTを活用した学習状況につきましても、小学校、中学校ともに全国の平均を上回っています。ちよだスマートスクールの取組の成果がうかがえるところでございます。ただ一方で、平日、授業以外で3時間以上勉強しているという質問について、小学校と中学校を見ていきますと35ポイント程度の差があり、中学校段階における学習習慣の低下がこの中では見られるところです。

また、基本的生活習慣に係る質問についても、とりわけ小学校で課題が見られるところです。各校でも課題意識は持っておりますが、その改善に努めているところでございます。本年度から始めております生活習慣チェックシートの活用の徹底とともに、各家庭への啓発や働きかけにより共同的に取り組むべき課題であると考えているところです。

続きまして、資料2の区の学力調査の小学校についてです。区が実施しています達成度調査ですが、令和7年5月13日に小学校の4年生から6年生を対象で実施しております。結果としましては、棒グラフにあるとおり、全ての学年において、国語と算数ともに全国平均を上回っております。特に近年

課題としていました第6学年の理科についても全国平均を上回る状況でありまして、昨年度に引き続き改善の傾向が見られました。一方、こちらは資料には載せておりませんが、25%の人数ごとにA層からD層に区分した学力層ごとで分析しますと、高学年になるにつれて全ての教科でC層とD層の差が大きい傾向が見られるところです。一人一人の学習状況の実態に応じて指導の充実が必要であるとうかがえるところです。

右側の意識調査では、比較的高い数値であるものの、「話合いのとき、考え方や意見を進んで出している」という問い合わせに対して、肯定的な回答をしている小学校6年生は70%を切るなど、表現に関する課題も見られるところです。共同的、対話的な学びへ向かう授業改善を進めるとともに、自分の考え方や意見を表出する機会を意図的につくるなど、工夫した教育活動を行っていくことが必要であると考えております。

最後に資料3です。中学校になります。中学校の全学年を対象に行った調査でございます。中学校の調査結果は偏差値で示されているところです。資料では同学年の平均偏差値を経年で比較させていただいております。令和6年度と令和7年度を比較しますと、1年生では5教科中4教科、2年生では5教科全ての教科で平均偏差値が上昇しているところです。一方で、3年生につきましては、上昇したのは5教科中1教科のみで、他の教科は減少している状況です。

また、一番右の英語ですが、こちらについては、ほかの教科と比較しても平均偏差値が高い傾向が続いているところです。これは数学についても同様な状況でございます。小学校でもお話ししましたが、課題であります理科ですが、1・2年生で50に到達しており、3年生ではまだ50に到達していない状況ですが、年々上昇が見られているところです。

各学校ではこの結果の分析を指導改善シートという形でまとめまして日々の授業改善に努めているところでございます。

本件についてのご報告は以上です。

はい。説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいいたします。

木田委員、どうぞ。

過去3年間の中学校の理科の結果について、今年度改善されているということですが、何か特別な対策などがされたのでしょうか。

中学校に限らず小学校も上昇しているところもありまして、まず、小学校で実は理科の教科担任制を導入している学校が二、三年前に増えてきたところもありまして、その結果が、今、中学校にも反映されているところです。また、そのほか、それぞれ中学校3校で教科ごとに専門性のある教員が集まりまして教科指導について研究会を開催するようになりました。そのため授業改善がかなり進んできた成果が現れているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

堀米教育長

木田委員

指導課長

堀米教育長
木田委員
堀米教育長

堀米教育長

指導課長

堀米教育長

指導課長

堀米教育長

よろしいでしょうか。
はい。ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

(なし)

全体的には上がっているのですけれども、昨年度下がっていたのではないかという分析もできないことはないのではないか。そこで上がっているというか、上がっている度合いが全体に比べて昨年度よりは上がっていると思うのですが、少し気になるのは、意識調査の中で「学校に行くのは楽しい」が少し減っています、6学年で80を切っています。「集中して授業を受けている」も少し下がっている。というところから、この辺の何か授業に対しての取組が少し気になるところがあるかと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

指導課長。

おっしゃるとおり、「学校に行くのが楽しい」とか「授業に集中する」は非常に重要な視点だと思っています。実際のところ、子どもたちは学力的に高いところがありますので、正直言うと、もう既に授業を受ける前からある程度の知識を習得している状況も考えられます。その中でも、先生方、しっかりと思考力、判断力、表現力の育成を目指して授業を工夫するところでございますが、その辺りまだ十分ではないとも考えられます。また、個別最適な学びも進めながら、それぞれ子どもたちが自ら課題を設定して自ら学んでいく姿勢の授業改善も必要かと思っております。そのような授業改善を進めていく中で、こういった「授業に集中する」とか「学校に行くのが楽しい」といった向上を目指していくように、今、各学校に働きかけているところでございます。

はい。ありがとうございます。

あと、IRTの試験がかなり伸びている。中3の理科ですか。これは何か特徴というか、千代田区の子どもの理科的なセンスがあるのか。そこまでは言えないですか。科学センターも小学生でやっています。ああいう影響もあるのかないのか。この辺は分析がどこまでできているかですけれども。

指導課長。

体験的な学びとか、科学教育センターもそうですけれども、そういった充実を図ることで、先ほど言ったIRTスコアですと、いわゆる問題の特性を踏まえた学力分析になっておりますので、例えば、体験的に学んだもの、知識理解以外の部分もここに反映されているところがあります。恐らくこのIRT、今までの学力だとそこまでの高さはないのですが、そういう体験的に何か自分たちで身につけたもの、習得したものが問題の正答の中に反映されていた結果ではないかと思っています。ですので、これまでのこちらの施策等も十分その辺りに生かされてこういう結果が出ているのではないかと、一つは分析できるところです。

はい。ありがとうございます。

いわゆる知識、理解だけの物差しではなくて、しっかりととした応用というか、科学的な見方、考え方も成長していると見てもいいのでしょうか。

指導課長

おっしゃるとおりかと思います。科学的な見方、考え方、ほかの教科も同じですけれども、そういう科学的な見方、考え方はしっかりと育っているのがこの様子から見られます。

堀米教育長

国際理解の中での外国語教育、英語についてはいいと思うのですが、今後、幼稚園、小学校、中学校と系統的に見たときに、この辺の英語の結果はどの辺ぐらいを期待されるのかと思うのですが、学力を上げるためにやっているわけではないので、目的が違うのです。この辺の考えはいかがでしょうか。

指導課長

今、国際教育、つまり英語コミュニケーション力の向上に向けて様々な施策を打っているところですが、その成果は今後この中でも表れてくるのではないかと思っております。この中にはリスニングとかヒアリングも出てきますので、そういったところの成果がますます伸びていく。もともと知識・理解は高いですので、そこでコミュニケーション能力が同時にについていくさらに期待できると考えております。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問、よろしいでしょうか。

(なし)

はい。ありがとうございます。

続きまして、令和7年特別区人事委員会勧告につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

それでは、本年の特別区人事委員会勧告の概要について、教育委員会が幼稚園教育職員の人事を所管することからご報告させていただきます。

令和7年10月14日特別区人事委員会において、各区の議長及び区長に対しまして、幼稚園教育職員を含む特別区職員の給与等について、資料にお示ししている内容の勧告を行ったところです。

資料の項番1です。月例給につきましては、特に若年層に重点を置きつつ、それ以外の職員についても例年を大幅に上回る引上げ改定とし、その実施に当たっては令和7年4月1日から実施という内容でございます。

具体的な月例給の公民の比較につきましては、資料の中段にあります表をご覧いただければと思います。民間従業員の平均月例給40万6,322円に対して、特別区職員の平均月例給が39万1,462円でありまして、その較差としまして1万4,860円となっております。その公民較差を解消するため、全ての級及び号給で引上げをするものです。また、幼稚園教育職員の初任給の改定内容については、大学卒業者が1万2,800円、短期大学卒業者が1万4,700円の引上げとなります。

続きまして項番の2、特別給、いわゆる期末手当及び勤勉手当については、民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.05月引き

上げまして、現行の4.85月を4.9月にするものです。この0.05月の引上げ分は期末手当及び勤勉手当に均等に配分する内容になっております。

続きまして項番の3です。公民比較方法の見直しについてですが、厳しい採用環境を踏まえまして、有為な人材を確保するため、大都市に相応しい、より規模の大きな企業と比較しまして、本来の公民較差を算出するため、国と同様、比較対象企業を50人以上から100人以上へ引き上げております。

なお、特別区人事委員会勧告を受けて、現在、特別区長会と職員団体の間で給与改定交渉がされています。この給与改定交渉の妥結内容を踏まえまして、区議会に改正条例議案を急施で提出することとなります。よろしくお願ひいたします。

本件についての説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件に関しましてご質問はございますでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

3番の公民比較方法の見直しは、比較対象企業を50人から100人以上に引き上げたのですが、もっと規模の大きいところはそれだけ収入も多い気がするのです。100人とした何か裏づけとか、あるのでしょうか。

指導課長。

裏づけとしましては、先ほどお話ししたとおり、国と合わせた勧告となっております。国の100人以上という裏づけのところは承知していないところです。

人事委員会勧告がどこを見てかということだと思います。

分かりました。

ほかに何かございますか。

保護者の質問で、教員の給与は上がるのかという質問が聞こえてはきたのですが、これは特別区の人事委員会の勧告で、特別区の職員です。そうすると都はどうなるのかという質問があったのですが、この辺はいかがでしょうか。

指導課長。

同じように東京都も公民較差の改定で、東京都の職員に合わせて東京都の教育職員も同様に改正されると考えております。あと、給特法の関係で、調整額も4%から5%に引上げも今検討されているところで、まだ法制化されていない部分もありますので、その辺り動向を見ていきますが、教職員も引上げが見込まれると考えているところです。

はい。聞かれたらそのように答えていただければ、教員も上がりますということです。

ほかに何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、続きまして、9月のいじめ、不登校、はくちょう教室の報告につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長	<p>では、令和7年9月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況についてご報告いたします。</p>
	<p>いじめにつきましては、先月からの継続事案につきましては18件、新規としまして括弧にある一番左の5件です。解消は1件ございます。9月末での未解消としまして23件ですので、令和7年度の累計としましては32件でございます。</p>
	<p>不登校者数につきましては、小学校で16名、中学校、中等教育学校で40名、合計56名、本年度の累計としましても56名となります。</p>
	<p>最後に、はくちょう教室の利用状況ですが、9月の利用者数は17名です。9月の新規登録者数としまして1名、9月末での登録者数は23名となっております。</p>
	<p>本件についての報告は以上です。</p>
堀米教育長	<p>はい。ありがとうございます。いじめ、不登校、はくちょう教室について、何かご質問がありましたらお願ひいたします。</p>
	<p>例年に比べて不登校数は、9月段階ではいかがかと思うのですが。</p>
	<p>指導課長。</p>
指導課長	<p>小学校は昨年度同じ時期に比べますと2名の減少ですが、中学校が8名増加している形になっております。ですので、昨年度の同時期と比較すると、合計で5名、昨年度より少し多い状況という形です。</p>
堀米教育長	<p>何か原因というか、特定の原因ではないとは思うのですが、何か特徴がある、今年はこんな要因で多いとか、もしありましたら。</p>
	<p>指導課長。</p>
指導課長	<p>昨年度中学校の1年生の同時期ですと、実は4名です。今10名になっていますので、入学と同時に不登校の状況が継続されているところが一つ大きな要因にはなっていると思います。ですので、小学校と中学校の引継ぎの段階で不登校であるところも、中学校で新しい環境になったときにしっかりとそこで適用させるような指導がうまくできなかつた部分ももしかしたらあると推測されるところです。</p>
堀米教育長	<p>小学校6年から中1になるときに割とそのときから数が多くったという理解でよろしいですか。</p>
	<p>はい。</p>
指導課長	<p>はい、分かりました。</p>
堀米教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月5日号)

子ども支援課

(1) 令和8年度保育園・こども園等の入園申し込みについて

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。

教育委員会の行事予定表、広報千代田（11月5日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、まず予定表でございます。本日10月28日から12月8日までの予定表となります。本日、この後16時から総合教育会議を実施いたします。それから、今週の土曜日、11月1日は、昌平幼稚園の運動会でございます。11月5日、6日は合同子ども会をオリンピックセンターで行います。そのほか音楽会、運動会等を、また週末に行う予定でございます。あと、11月28日に連合音楽会で、すみだトリフォニーホールで13時から行う予定でございます。こちらについては議会の関係で侯野職務代理者にご挨拶を賜るようになろうかと思いますので、その点よろしくお願ひいたします。

侯野委員

はい。

予定表につきましては以上でございます。

続いて、11月5日号の広報千代田でございます。全16件中子ども部の案件は4件で、子ども総務課1件、子ども支援課2件、児童・家庭支援センターが1件で、ご覧のとおりでございます。あとは文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となってございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

はい。ご質問よろしいですか。抜けてているところはないですか。大丈夫ですか。

(なし)

それでは、続きまして、令和8年度保育園・こども園等の入園申し込みにつきまして、子ども支援課長、説明をお願いします。

資料なしで口頭ではございますが、令和8年度保育園・こども園等の入園申し込みについてご報告いたします。

令和8年度の保育園等の入園申し込みが11月20日木曜日から開始いたします。申込方法はオンラインでも、また支援課の窓口の対面でも受付いたします。受付期間や各園の募集人数を記載した入園案内につきましては、配付の開始は11月5日月曜日からの予定でございます。配付場所は子ども支援課の窓口、各出張所、児童館等でございます。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

はい。ありがとうございます。

ご質問はございますでしょうか。

デジタルと窓口はデジタルのほうが多かったのでしょうか。

添付の書類が多くございますので、相談したいという保護者の方が多く、幼稚園とは違って窓口のほうが多かったです。

対面が多かったのですね。よろしくお願いいたします。

ほかにご質問。

堀米教育長

子ども支援課長

堀米教育長

	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	今、対面が多いということだったのですけれども、お仕事をしていらっしゃる方が多いので、土曜日とか受け付けているのでしょうか。
子ども支援課長	土曜日は受け付けていなくて、区役所の営業日のみでございます。
堀米教育長	ということですが、何か声がありましたら言ってください。
佐藤委員	そうですね。
堀米教育長	それもこれからうまくデジタルで添付書類もなるような形に。
子ども支援課長	添付すればできることは可能ですが、就労証明が保育園は枚数が多いので、どうしても持ってきて実際に確認したいという保護者の方が多いのが実情でございます。
堀米教育長	そこで面接したり相談したり。
子ども支援課長	はい。やっております。
堀米教育長	ということもあるようでございます。ほかにご質問よろしいですか。
堀米教育長	(なし)
	はい。それでは、教育委員からの情報提供ですが、今何かありましたらお願いします。
堀米教育長	(なし)
	それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。